

<6月議会 野村一般質問>

今回、私の一般質問は、子どもが輝くまちづくりについてです。

先立って行われた質問で、既に同じテーマのものが幾つかありましたけれども、一定議論があったものもありますけれども、取りあえず通告に従って質問させていただきますので、答弁もそのままお願いいたします。

(1)、私立保育園の運営について。

ア、市内私立保育園の建設費補助金不正受給について。

私は、昨年、2022年12月にも保育園の運営について取り上げ、株式会社立での課題を指摘しました。さて、本年1月より、小金井市に本拠を置く株式会社が運営する保育園の補助金不正受給について、新聞報道が続いています。

質問1、当該保育園における補助金不正受給の実態について、事実経過を伺います。

質問2、不正受給とされた補助金の内容と金額、補助金のうちの国、東京都、市の割合等は明確になったのでしょうか。

質問3、報道された件の発端は、補助金返還の申出でした。不正受給された補助金の全額返還はされるのでしょうか。予定はいつとなるのでしょうか。

質問4、報道では、運営会社社長が経営する別の会社へ、補助金を受領した建設事業者から、広告費名目で数百万円が支払われていたとされています。この実態は明らかにされたのでしょうか。

質問5、このことは事業費の項目の付け替えのほかに、水増し請求もされていたことが強く疑われます。この点のチェックは可能なのでしょうか。

質問6、報道内容からは、単に過大請求した補助金を返還することにとどまらない対応が必要ではないかと考えます。今後の対応について、市長の見解をお伺いします。

イ、他の保育園の建設費補助金の在り方について。

待機児童解消のために、株式会社等へ保育所運営が規制緩和されて以来、急激に保育園建設が進み、年に数件ずつ新規開園がなされてきました。

質問7、市内の他の私立保育園での建設補助金の実態を再度チェックすべきです。市長の見解をお伺いします。

質問8、補助金チェック等の行政側の体制が不十分だったのか、検証が必要です。市長の見解をお伺いします。

ウ、保育園の他の補助金、運営費の在り方について。

他の自治体の私立保育園において、保育士の数の水増しによる運営費の不正請求も報

道されています。

質問 9、市内の保育園の運営費についてチェックしているでしょうか。チェック体制は十分かについてお伺いします。

質問 10、保育園の補助金や運営費は、適切に子どもたちの保育に使われるべきです。建設費補助金不正受給の再発防止対策を含め、今後の保育園運営会社のコンプライアンスを高めるための方策について、市長の見解をお伺いします。

次に、(2)、不登校の子どもと保護者の支援についてお伺いします。

ア、不登校の子どもたちの支援について。

コロナ感染症対策で見えにくくなった不登校でしたが、特に昨年から、全国的に人数が上昇傾向にあります。

質問 11、市内の不登校とされる子どもたちは何人いて、どのような理由で欠席しているのかについて、現状をお伺いします。

質問 12、感染不安等で欠席する子どもたちで、希望者にはリモート授業を実施していますが、何人くらい希望者がいて、全てに対応できているのか、現状をお伺いします。

質問 13、別室登校を希望する場合、どのような場所に対応しているのでしょうか。希望者数や実施数等、現状も併せてお伺いします。

質問 14、授業で行うプリントや課題提出への対応、テスト対応などはどのような配慮で行っているのか、現状をお伺いします。

質問 15、運動会や校外学習への参加対応について、どのような配慮をしているのかについてお伺いします。

質問 16、テストを受けられないため、評価がつかないことがあると聞きます。不登校の子どもたちの評価のつけ方の現状と評価がつかないことの将来への影響等についてお伺いします。

質問 17、子ども自身の学びを保障するため、希望の聞き取り、選択肢の情報提供、将来の見通しなどについて、寄り添い対応するために、不登校専任の教員の配置を提案します。教育長の所見をお伺いします。

イ、不登校の子どもたちの保護者への支援について。

コロナ対応が続き、保護者も、自身の経験では測れない事態の中で、戸惑い、不安に陥りながらも、不登校の子どもや学校との対応を迫られる状態になっています。

質問 18、子どもの不登校という事態に直面し戸惑う保護者の対応は、誰が行っているのでしょうか、現状をお伺いします。

質問 19、様々な選択肢や将来の見通し、方向性等に関する情報提供が出されているのでしょうか、現状をお伺いします。

質問 20、当事者である保護者同士の情報共有の場を学校ごとに設置することを提案します。教育長の所見をお伺いします。

ウ、学校以外の第3の居場所について。

学校には行けない子どもたちのために、子どもたちの学ぶ機会の保障、外出の機会の保障としての居場所、教師でも親でもない地域の大人が見守り、交流する場が必要です。

質問 21、図書館やコミュニティ・センターの会議室等を平日、日中から夜まで子どもたちに開放し、見守り役のスタッフを配置することを提案します。市長の見解をお伺いします。

質問 22、廃園予定の下連雀の幼稚園跡地を活用して、プレーパーク兼不登校の子どもたちの居場所、サードプレイスを設置することを提案します。市長の見解をお伺いします。

質問 23、同じことについて、教育長の見解をお伺いします。

次に、(3)、東京外環道工事について、連続 27 回目の質問をいたします。

ア、調布陥没地域での地盤補修工事の安全対策について。

甲州街道の北側に、陥没地点の地盤補修のために地中に注入するセメントスラリーを生成し、陥没地点から吸い上げた泥水を処理するプラントヤードが設置されます。

質問 24、プラントヤードは三鷹市域に接しています。このヤード内の機器、設備の安全性や騒音、振動、粉じん等の発生状況について確認しているのでしょうか。

地盤補修工事のために、このプラントヤードから約 300 メートルの区間、入間川の川の上に横桁を渡して管路、パイプを置き、セメントスラリーや泥水を圧送する計画で、現在、設置工事を行っています。

質問 25、管路、パイプの設置についての安全性、振動、騒音対策についての説明を事業者から受けているのでしょうか。

地盤補修工事は、16 メートル掛ける 220 メートルの広い地域全体の家屋を全て撤去し、行うものです。地中にセメントスラリーを注入していく作業は、それなりの振動、騒音の発生が予想されます。また、地下水への影響も懸念されます。

質問 26、地盤補修工事区域の周辺家屋について、家屋調査は改めて行うべきですが、実施の有無を確認しているのでしょうか。

イ、大深度地下使用認可と都市計画事業の工事区域のそごについて。

大深度地下使用認可は、高速道路事業として、中央ジャンクションを境に、北側は東日本高速道路株式会社に、南側は中日本高速道路株式会社に出されています。しかし、実際の工事は、東名ジャンクションから大泉ジャンクションまでの北行きトンネルを中

日本が、大泉から東名の南行きトンネルを東日本が施工しています。

質問 27、大深度使用認可と実際の施工の会社が異なることの法的な課題はないのかについて、市の認識をお伺いします。

ウ、中央ジャンクション工事について。

東名方面から来る本線シールドマシンは、裁判所命令によって停止しています。一方、本線トンネルが来る前に着手できる工事は、ほぼ終了しつつあると見えます。

質問 28、中央ジャンクションの地上部の市民への開放についての協議状況についてお伺いします。

質問 29、外環千葉のジャンクションにおいて、事業者が設計ミスを行い、補強工事を行っていると報道されています。同様の構造が中央ジャンクションにもあります。点検等について事業者から説明があったのでしょうか。

質問 30、調布市では地盤補修工事について、練馬区から武蔵野市までは、本線シールドトンネル工事についてオープンハウスが6月に開催予定です。市域外ではあっても、広く市民に情報提供を行うべきです。市長の見解をお伺いいたします。

以上で壇上での質問終わります。自席での再質問を留保いたします。よろしくお伺いいたします。

〔市長 河村 孝さん 登壇〕